

隠岐の島町  
お知らせ便  
288号  
令和元年  
6月20日発行  
別冊



お知らせ

「こころの健康相談の開催

「一人で悩まずに、  
専門医師に話してみませんか」  
隠岐保健所で「こころの健康相  
談」を開催します。

精神科医師が、本人や家族の相  
談に応じます。眠れない日が続い  
ている、イライラが続くなど、心  
の不安に関する相談のほか、お酒  
やギャンブルがやめられない、ひ  
きこもりなどの相談にも応じま  
す。相談は無料で、相談内容の秘  
密は守ります。

●日時 7月16日(火)  
午後1時から5時まで

●場所 隠岐保健所

●相談医師

島根県立心と体の相談センター  
小原圭司所長

●申込期限 7月8日(月)

※事前予約制です。

◆申込・問い合わせ先

隠岐保健所 地域健康推進課

電話219712

事業者の皆さまへ  
消費税の軽減税率制度の  
開始について

【事業者の皆さまへ】

消費税・地方消費税の税率  
10%への引上げと同時に、飲食  
料品(酒類・外食を除く)と新  
聞(定期購読契約・週2回以上  
発行)に係る税率を8%とする  
「軽減税率制度」が実施されま  
す。

新しい仕入税額控除の方式  
に対応するためには、帳簿・請  
求書・レシート等の記載を複数  
税率に対応させる必要があります。

中小企業・小規模事業者の方  
には、レジや受発注・請求書管  
理システムの導入・改修につい  
て補助金を設けるなどの支援  
を行っています。ぜひご活用く  
ださい。

制度についての詳細は「軽減  
税率 国税庁」、補助金について  
の詳細は「軽減税率対策補助  
金」で検索してください。

◆問い合わせ先

受付時間

平日午前9時から午後5時まで

○制度について

消費税軽減税率電話相談センター

フリーダイヤル

0120-205-553

ナビダイヤル

0570-030-456

○補助金について

軽減税率対策補助金事務局

フリーダイヤル

0120-398-111

事業者の皆様! / 政府広報

2019年10月1日から  
消費税・地方消費税の **軽減税率制度** がスタート。  
仕入税額控除の方式が変わります!

標準税率 **10%** と、  
・飲食料品(酒類・外食を除く)  
・新聞(定期購読契約された週2回以上発行されるもの)

に係る軽減税率 **8%** について

帳簿・請求書・レシート等の記載を  
複数税率に対応させる必要があります。

全ての事業者の方に関係があります!  
飲食料品等の仕入れがあれば、対応が必要に。

レジや受発注・請求書管理システムの  
導入・改修が必要となる場合があります。

中小企業・小規模事業者等の方向けに  
軽減税率対策補助金が拡充されました!

制度についてのお問い合わせ

●消費税軽減税率電話相談センター (フリーダイヤル) ☎ 0120-205-553  
受付時間は平日午前9時から午後5時まで。  
\*ナビダイヤル0570-030-456(通話料がかかります)もご利用いただけます。

補助金についてのお問い合わせ

●軽減税率対策補助金事務局 (フリーダイヤル) ☎ 0120-398-111  
受付時間は平日午前9時から午後5時まで。



## 募集

### 住宅の入居者募集

島根県住宅供給公社では次のとおり住宅の入居者を募集します。

#### ●入居者を募集する住宅

〔若者定住促進住宅〕

##### ①西郷地区

・ハイツ宮の前 1戸（2LDK）

#### ●申込み受付期間

7月4日（木）から

7月17日（水）まで

午前8時30分から午後5時まで

（土・日・祝日を除く）

#### ●申込み手続き

入居を希望される方は、窓口で申込み用紙を請求し、必要事項を記入のうえ（書類をそろえて）提出して下さい。

#### ●随時募集している住宅

特定公共賃貸住宅

##### ①布施地区

・新竹原団地 1戸（3DK）

##### ②五箇地区

・西見団地 1戸（4DK）

入居申込みを随時受付けています。

申込みをされた方には即入居のご案内をします。詳しくは左記までお問い合わせ下さい。

#### ◆申込・問い合わせ先

島根県住宅供給公社

隠岐住宅管理事務所

（隠岐の島町役場内1階）

電話3-1350

### 交通遺児育英会 奨学生募集

交通遺児育英会では、次のとおり令和元年度奨学生を募集します。進学前に奨学金の貸与を予約する予約募集と、進学後に申し込む在学募集があります。

#### ●すべての奨学生に共通の応募資格

保護者等が自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に就学が困難な生徒・学生であること。応募者が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含む。（申込時25歳までの人）

#### ●学校別応募資格等

##### 【高等学校・高等専門学校奨学生】

○応募資格  
・在学応募  
現在、高校・高専に在学している生徒。

・予約応募

令和2年4月に高校・高専に進学予定の中学3年生。

○募集期限

・在学募集

令和2年1月31日

・第1次予約募集

令和元年8月31日

・第2次予約募集

令和2年1月31日

令和2年1月31日

##### 【大学・短期大学奨学生】

○応募資格  
・在学応募  
現在、大学・短大に在学している生徒。

・予約応募

令和2年4月に大学・短大に進学予定の者。

○募集期限

・在学募集

令和元年10月31日

・第1次予約募集

令和元年8月31日

・第2次予約募集

令和2年1月31日

令和2年1月31日

##### 【大学院奨学生】

○応募資格  
・在学応募  
現在、大学院に在学している生徒。

・予約応募  
令和2年4月に大学院に進学予定の者。

○募集期限

・在学募集

令和2年1月31日

・第1次予約募集

令和元年8月31日

・第2次予約募集

令和2年1月31日

令和2年1月31日

##### 【専修学校奨学生】

○応募資格  
国の省庁の認可または都道府県知事の認可を受けた専修学校専門課程ならびに専修学校高等課程で、修業年限1年以上の課程に在籍している生徒。（いわゆる無認可校や予備校の生徒は不可。）

・在学応募

現在、専修学校に在学している生徒。

・予約応募

令和2年4月に専修学校に進学予定の者。

○申込方法

応募書類は、本会奨学課に電話でお申し込み下さい。ホームページからも入手可能です。

奨学金の種類、貸与額など詳しくは左記までお問い合わせ下さい。

◆申込・問い合わせ先

公益財団法人 交通遺児育英会  
〒102-0093

東京都千代田区平河町2-6-1  
平河町ビル3階

電話03-3556-0773  
フリーダイヤル

0120-521286

○受付時間

午前9時から午後5時30分

（土、日、祝祭日、本会の休業日を除く）